

議案第216号

藤崎バス乗継ターミナルに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成28年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する藤崎バス乗継ターミナルの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

藤崎バス乗継ターミナルに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

藤崎バス乗継ターミナル

2 指定管理者に指定する者

藤崎バスターミナルJ V

代表者 福岡市西区姪の浜三丁目2番15号

共栄ロードサービス株式会社

福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

太平ビルサービス株式会社

3 指定する期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで